

服装についての決まり

1, 制服について次のように定める。

- (1) 学校の定めた紺色ブレザーに同規定金ボタン・エンブレムをつける。
- (2) 学校の定めたスラックス (ズボン)・スカート・ベスト・セーター・ポロシャツ・ブレザーを着用する。
- (3) ネクタイは学校行事・儀式その他必要な場合に着用する。
- (4) スカートの丈はヒザ頭にかかるように着用する。
- (5) ポロシャツはスラックス (ズボン), スカートの中に入れる。
- (6) ポロシャツの下に着るシャツは無地の白色とする。
- (7) ベルトは無地の黒色か茶色とする。

2, 校舎内では指定した名札をつける。

3, 靴下は男女とも白とする。華やかな模様が入ったものは認めない。(くるぶしソックスは認めない)

部活動に参加する際も同様とする。

4, 通学靴は, 安全で運動に適した靴 (紐靴) とする。色は白以外の色が入っていないものとする。

5, 体育館シューズは, 規定のものとする。

6, 上履きは学年色別のスリッパとする。体育館シューズは体育館のみ使用し廊下, 教室では使用しない 特別な理由がある場合は別のシューズも認める。

7, 上着, ズボン, スカート, 靴などに記名する。

8, 規定の制服等がそろわないときは, 学校に相談する。

9, マフラー, ウインドブレイカー等の防寒具の着用を認める。ただし, 校舎内では着用しない。

マフラー, ウインドブレイカー等の防寒具は学校で定めてはいない。着用するものは派手でないもの, 高価でないものとする。

10, カバンは学校の規定のものを使用する。メインバックは必ず持参する。

11, 衣替えについては時期を設けない。各自で気候や体調にあわせて服装を調整する。

12, 登校時は必ず制服を着用すること。下校時は, 運動部の部活動に参加した生徒以外は制服を着用して下校する。